

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 京都府京丹波町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,358	4,023	353	6,733

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,406	9,296	110	90	6	16,567	
町営バス運行事業特別会計	98	98	0	0	—	46	
土地取得特別会計	0	0	0	0	—	—	
育英資金給付事業特別会計	2	2	0	0	1	—	
一般会計等	9,404	9,294	110	90	—	16,613	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	1,869	1,867	2	2	207	—	—	
国民健康保険事業特別会計(資費勘定)	22	20	2	2	—	—	—	
国民健康保険事業特別会計(和知診療所勘定)	346	345	1	1	56	4	0	
国民健康保険事業特別会計(和知産科診療所勘定)	71	69	2	2	—	8	1	
老人保健特別会計	2,018	2,017	1	1	183	—	—	
介護保険事業特別会計(事業勘定)	1,596	1,567	29	29	204	12	2	
介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)	6	6	1	1	—	—	—	
水道事業特別会計	1,630	1,606	24	1	277	10,862	5,442	
下水道事業特別会計	1,078	1,078	0	0	436	8,123	5,954	
病院事業特別会計	756	810	△ 54	292	170	1,690	1,126	法適用
公営企業会計等 計				331		20,699	12,525	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
船井郡衛生管理組合(普通会計)	1,637	1,616	21	21	49	1,224	55	
京都中部広域消防組合(一般会計)	2,008	1,987	21	21	152	522	79	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	40	64	△ 24	4	—	—	—	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	1,008	677	331	303	113	2,211	31	
国民健康保険丹波病院組合(病院事業会計)	8,765	8,944	△ 179	1,884	607	7,122	364	法適用
京都府自治会館管理組合(一般会計)	119	113	6	6	1	—	—	
京都府市町村職員退職手当組合(一般会計)	6,452	6,146	306	306	2,184	—	—	
京都府市町村議会議員公費等補償等組合(一般会計)	2	1	2	2	—	—	—	
京都府後高齢者医療広域連合(一般会計)	1,605	1,480	125	125	—	—	—	
一部事務組合等 計				2,672		11,079	529	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南丹・京丹波地区土地開発公社	△ 4	40	5	—	—	2,315	—	—	
丹波情報センター	0	20	10	—	—	—	—	—	
丹波地域開発	7	626	303	1	—	—	—	—	
丹波ふるさと振興公社	7	17	15	11	—	—	—	—	
瑞穂町農業公社	0	27	20	24	—	—	—	—	
グリーンランドみずほ	3	73	35	—	—	—	—	—	
瑞穂農林	△ 167	△ 83	4	—	251	—	—	—	
和知ふるさと振興センター	6	50	27	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			419	36	251	2,315	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		968	
減債基金		517	
その他充当可能基金		1,081	
充当可能基金 計		2,566	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.45	1.33	△ 0.12	△ 14.14	△ 20.00	水道事業特別会計		0.1	
連結実質赤字比率		6.23		△ 19.14	△ 40.00	下水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	20.8	20.3	△ 0.5	25.0	35.0	病院事業特別会計		46.9	
将来負担比率		214.2		350.0					
財政力指数	0.32	0.34	0.02						
経常収支比率	91.9	92.6	0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。